

アジアにおける植物品種保護制度国際標準化総合推進事業

【14（16）百万円】

対策のポイント

「植物の新品種の保護に関する国際同盟（UPOV）」加盟国であるベトナムを中心とした技術研修及び啓発活動を実施し、UPOV条約に基づいた植物品種保護制度の整備及び国際標準化を支援します。

<背景／課題>

- ・我が国と密接な関係にあるアジアの多くの国が植物新品種保護国際同盟（UPOV）に未加盟であり、日本の品種が適切に保護されない状況が種苗産業の海外展開における課題となっています。
- ・これまでの支援の結果、UPOV未加盟国の一部ではUPOVの原則に従った審査基準で審査が行われるなど、技術面での国際調和が着実に進展しています。しかし、UPOV条約に準拠した法整備や改正を実現するためには、各国の政府、農業者団体等が当該制度の重要性を認識し、政策的優先順位を上げることが必要となります。
- ・このため、UPOV加盟済みの農業国であるベトナムを核とした研修・啓発活動を総合的に推進することにより、周辺国の制度・実施体制整備を促進します。

政策目標

- UPOV加盟国であるベトナムにおいて研修を行い、UPOV未加盟国に対する研修・啓発活動を行う指導者を育成する。
- 平成30年度末までに研修の修了生延べ8人が講師となり、UPOV未加盟国を対象とした研修・啓発活動を実施する。

<主な内容>

アジアにおける植物品種保護制度国際標準化総合推進事業 14（16）百万円

（1）アセアン諸国間でのUPOV加盟に向けた啓発活動等

①ベトナムにおける指導者育成

UPOV加盟国であるベトナムにおいて、アセアン全体の指導者となる人材を育成するための研修を実施します。

②UPOV加盟に向けた技術研修及び啓発活動

ベトナムを中心として、周辺国を対象とした研修・啓発活動を実施します。

（2）高官向け意識啓発活動

各国のキーパーソン（政策決定者）を対象とした意識啓発セミナー等を実施します。

（3）UPOV条約に準拠した法整備支援

UPOV事務局の専門家による法令協議・ワークショップ等を実施します。

（ 拠出先：植物新品種保護国際同盟（UPOV）
事業実施期間：平成28年度～平成30年度 ）

（お問い合わせ先：

大臣官房海外投資・協力グループ
食料産業局知的財産課

（03-3502-5913）
（03-6738-6444）

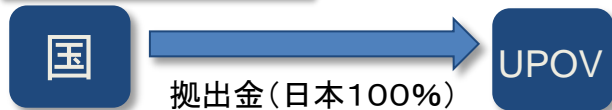
アジアにおける植物品種保護制度国際標準化総合推進事業【継続】

(農林水産省大臣官房海外投資・協力グループ、食料産業局知的財産課) 裁量
30年度概算決定額14,441千円(29年度予算16,046千円)

事業概要・目的

我が国と密接な関係にあるアジア地域において、植物新品種の育成者権保護に係る国際調和を図るため、「植物の新品種の保護に関する国際同盟(UPOV)」への資金拠出を通じた支援を実施

資金の流れ



事業内容

1. アセアン諸国間でのUPOV加盟に向けた啓発活動等
アセアン全体の指導者となる人材育成研修、UPOV加盟に向けた技術研修・啓発活動
2. 各国キーパーソン(政策決定者)への意識啓発
UPOV事務局職員や有識者を派遣して、各国キーパーソンを対象とした意識啓発セミナー
3. UPOV91年条約に準拠した国内法整備への支援
UPOV事務局専門家を派遣し各国の法令担当者を対象とした法令ワークショップ等

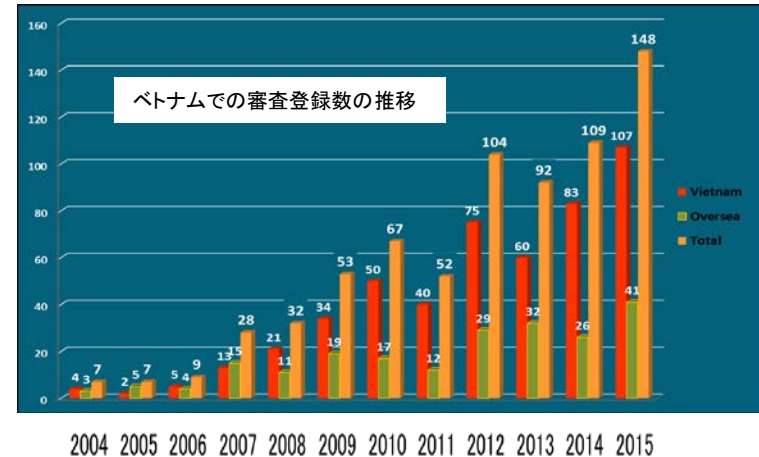
これまでの成果

○ UPOV加盟国

- ミャンマー及びブルネイの国内法案についてUPOV理事会がUPOV91年条約との適合性を了承(2017年10月)
→ 今後国内手続きが進めばUPOV加盟国へ
(アジア地域では2006年のベトナム以来の加盟となる)

○ UPOV加盟済国

- 保護対象品種の拡大、審査登録実績が進展



期待される効果

- ・ UPOV未加盟国において、UPOV91年条約に準拠した法律が整備され、UPOV加盟国が増加
- ・ 海外での育成者権保護が強化され、アジア市場への我が国種苗会社の海外展開の機会が拡大

日・アセアン連携による新産業人材育成支援事業

【155（75）百万円】

対策のポイント

食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本の食品規格等の国際化を促進するため、アセアン域内主要大学に設置した農産物・食品のバリューチェーン専門の講座等において、学生及び民間企業等を対象とした実践的な講義、実習等の実施を支援する。

<背景／課題>

- ・日本の食産業の海外展開には、日本の食産業に関する知識・技術等を習得した現地人材の育成が課題となっています。
- ・このため、アセアン地域の主要大学に専門講座の設置又は既存研究室との連携を図り、種苗生産から食品加工、流通、消費に至る分野について、実践的な学習、研究活動等を支援しています。
- ・また、日本企業の海外進出を有利に展開するためには、JAS規格や食品安全管理規格をアセアン地域に普及させ競争環境を整備する必要があります。
- ・当該国において、実践的な食産業の人材育成体制の強化、我が国主導による食品関係規格の普及・浸透が図られることにより、農産物の流通ロスの軽減、加工・保存技術の導入による農産物の付加価値の向上による農業所得向上に大きく貢献するとともに、日本企業の海外展開に必要な現地の優秀な人材の確保、アセアン市場における我が国食品の競争力の強化が期待されます。

政策目標

- 平成32年度までに、3か国以上で、農産物・食品のバリューチェーン関連の学部生・院生を合計30人以上養成。
- 4か国で現地の食品事業における日本の標準・規格の理解・活用を促すことにより、国際規格の共同提案などに向けた各国との関係強化につなげる。

<主な内容>

アセアン諸国の主要大学等での専門講座等の実施 155（75）百万円

アセアン諸国の主要大学の中に専門講座を設置又は既存研究室との連携を図り、日本の民間企業等の参画の下、種苗生産から食品加工、標準・規格、流通、消費に至る分野について、実践的な学習、研究活動を支援することで、現地学生等の農産物・食品のバリューチェーンに関する理解の深化、技術習得を図るとともに、JAS規格や食品安全管理規格等の普及を図ります。

（ 拠出先：アセアン事務局（ASEAN）
事業実施期間：平成29年度～平成31年度 ）

お問い合わせ先：

大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)

食料産業局知的財産課 (03-6738-6444)

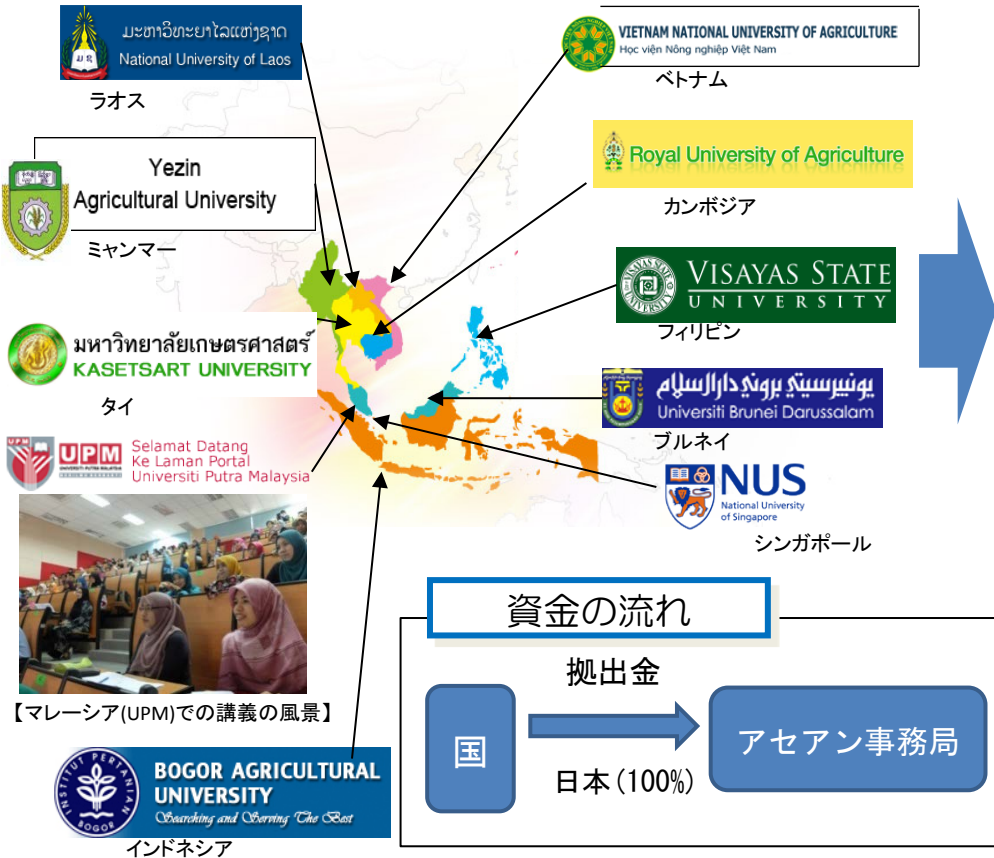
食料産業局食品製造課 (03-6744-7180)

日・アセアン連携による新産業人材育成支援事業 155,265千円(75,214千円)

現状・課題

- 日本の食産業の海外進出には、日本の食産業に関する知識・技術等を習得した現地人材の育成が課題。
- 安倍総理はアセアン首脳会議で、産業人材育成協力イニシアティブにおいてアジアに3年間で4万人の産業人材育成を表明(平成27年11月)。
- 本イニシアティブのフォローアップとして、農林水産分野では、フードバリューチェーン(FVC)構築に資する食産業等の人材育成が強く求められている。
- また、実質的な統合が進むアセアンにおいて、農林水産・食品分野の規格・基準等の作成・運営に関して我が国の貢献が期待されている。

アセアン各国の連携大学



アセアン域内大学に専門のゼミを設置

日本の農業、食産業等の優れた技術、サービス等に関するより実践的な知識・技術について継続的に教育。加えて、農林水産・食品分野の規格・基準に関する研修等を学生、現地企業等を対象に行う

- 大学での講義に加えて技術習得が可能な実習等の実施
 - 現地日本企業との共同研究や調査等の実施
 - 対象国・大学のニーズ等に対応した特別セミナー等の実施
- (講義の具体例: 食品加工、コールドチェーン、マーケティング、外食産業、食品規格、食品安全管理、機能性食品、分析技術、植物品種保護など)

期待される効果

- ◆ 食産業の海外進出に必要な日本の知識・技術を習得した現地の若い人材が多数育成
- ◆ アセアン各国の学生が日本の食品加工・流通技術等を学ぶことにより、地域のFVCが強化され、農産物の付加価値向上による農家所得向上等に貢献
- ◆ 日本型食ビジネス、食品関係規格等の浸透により、我が国の食文化・食産業のグローバル展開に有利な環境・市場整備等が促進
- ◆ 農林水産・食品産業分野における国際規格の共同提案などに向けた標準・規格における各国との関係強化

アジア諸国への野菜新品種の導入 及び育種素材としての活用支援【新規】

【18（一）百万円】

対策のポイント

世界野菜センター（WorldVeg）が保有する野菜の品種・系統をアジア諸国と共同で評価・活用することにより、アジア途上国の栄養改善を図るとともに、我が国種苗産業の海外展開に必要な環境整備を推進します。

<背景／課題>

- ・野菜に関する国際研究機関である世界野菜センター（WorldVeg）は、途上国の貧困削減と栄養改善のため、野菜に関する技術開発及び遺伝資源の保存・配布を行っていますが、アジア途上国では自国に適した品種の選抜・導入が遅れています。
- ・一方、急速に成長するアジア地域は我が国の種苗産業の有望な市場であり、有望な遺伝資源を活用し、優良な野菜品種をアジア地域に導入するなど、我が国種苗産業の国際競争力の強化に向けた官民が一体となった取組みに期待が高まっています。
- ・このため、世界野菜センター（WorldVeg）のネットワークを活用し、アジア諸国の研究機関及び我が国関係機関との連携により、WorldVegが保有する野菜品種・系統を特性評価し、アジア諸国及び我が国に導入するための環境整備を推進します。

政策目標

- アジア諸国に優良野菜品種が10以上導入され、貧困削減や栄養改善に貢献
- 我が国種苗産業の国際競争力を高め、アジア諸国における事業展開を促進

<主な内容>

アジア諸国への野菜新品種の導入及び育種素材としての活用支援 18（一）百万円
世界野菜センター（WorldVeg）が保有する野菜品種・系統について、WorldVeg、アジア諸国の研究機関、我が国関係機関の連携により、アジア諸国の栽培環境等に適した品種を評価・選抜するとともに、優良な野菜品種・系統のアジア諸国への導入や我が国への育種素材としての活用を支援します。

（ 拠出先：世界野菜センター（WorldVeg）
事業実施期間：平成30年度～平成32年度 ）

お問い合わせ先：

大臣官房国際部海外投資・協力グループ

（03-3502-5913）

食料産業局知的財産課

（03-6738-6444）

アジア諸国への野菜新品种の導入及び育種素材としての活用支援【新規】（17,827千円）

事業概要・目的

- 海外では種苗会社の再編統合が進むなど、種苗産業の国際競争が激化
- 急速な成長が見込まれるアジア途上国は有望な市場



<目的>

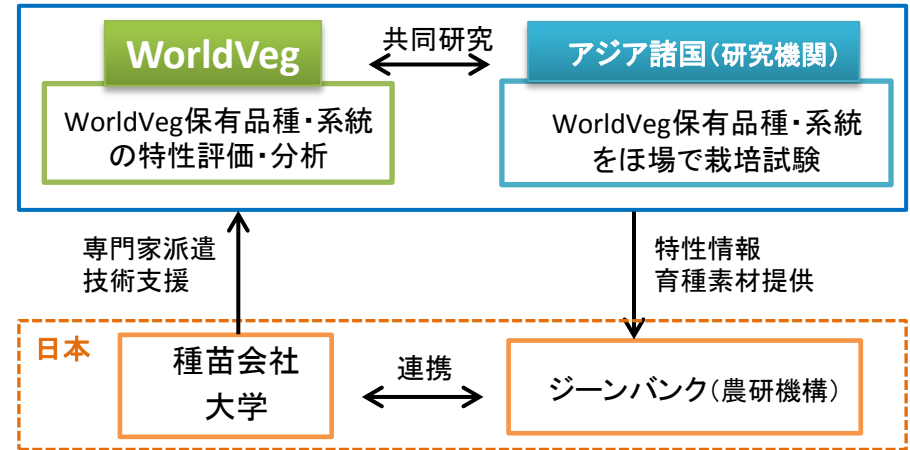
- 1 アジア諸国の貧困削減・栄養改善のため、アジア諸国に野菜の優良品種の選抜・導入
- 2 我が国種苗産業の国際競争力を強化するため、官民が一体となり、海外の有望な遺伝資源を評価・活用



<事業概要>

- 1 国際機関最大の野菜ジーンバンクを有する世界蔬菜センター(WorldVeg)が保有する品種・有望系統を評価
- 2 有望品種のアジア諸国への導入、優良系統の育種素材としての活用を支援

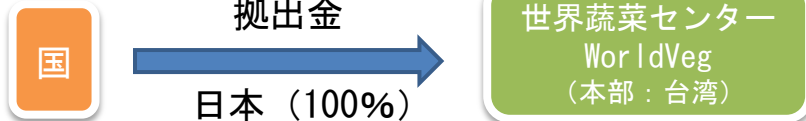
事業イメージ



成果の活用例

- WorldVeg保有系統(カボチャ、トマト、トウガラシ等)から、重要病害の抵抗性系統等を評価・選抜し、優良な品種開発に利用

資金の流れ



期待される効果

- アジア諸国に優良野菜品種が導入され、途上国における貧困削減や栄養改善に貢献
- 我が国種苗産業の国際競争力を高め、成長著しいアジアで優位に事業展開